

海外だより

西ドイツを訪ねて

加地夏雄 厚生省年金局



昨秋10月、約17日間にわたって西ドイツの社会保険事情を視察する機会を与えられ、職務柄とくに年金制度にポイントをおいて、制度の実施状況などを見聞したので、以下そのときの雑感を記することとしたい。

10月7日夜羽田を発ち、コペンハーゲンを経由して翌8日正午近くケルン空港に到着、数日間ボンに滞在したのち、25日の離独まで西ドイツ国内各地の社会保険関係機関を訪問視察したのが、今回のスケジュールの大要である。

ボン滞在中はちょうど西ドイツの総選挙が終わったばかりの時期で、街頭のあちこちは各政党の選挙ポスターなどが片付けられないまま残っており、いずこも同じ選挙戦風景

のあとがうかがわれた。また選挙後の新しい内閣も第1第2党間の議席数が僅差のため、果たして第1党であるキリスト教民主同盟が継続するのか、あるいは第2党の社会民主党が自由党と連立して革新内閣を作るのかがはっきりしない政局不安定の時期であったようである。もっとも社会民主党が戦後はじめて革新首班内閣をつくることは、比較的早い時期に決まったようであったが…、他方この時期はマルクの切上げ問題が新内閣によって決められる前の不安定な時期でもあり、為替レートは一日一日と切り上げの実績を積み重ねているような状況であった。この問題は切上げを主張した社会民主党内閣の成立が事実上決まってからは、ほぼ定着したようであったが、こ

の種の問題についておよそ縁遠い筆者もその渦中にいて国際金融問題のきびしさを身をもって味わされるという貴重な体験を得たわけである。

さて本題の西ドイツの年金制度についてであるが、これについてはすでに詳細な解説や調査報告が行なわれており、また本誌でもドイツ側の動きについては、ニュース記事などで扱われているのであらためて記述するようなことはない。ともかくビスマルク以来80年近い歴史をもち、制度として完全な成熟段階に達している西ドイツの年金制度は、1957年の年金改革によって、いわゆる「生産制年金」として画期的な展開をなし遂げたといわれている。この改革のポイントは、まず年金制度の財政的仕組みを完全な賦課方式に切り換え、給付については年金額を例の獨得な算定方式による報酬比例額一本にし、既裁定年金については経済成長、賃金上昇に見合って改訂するといいういわゆるスライド制を採用し、障害給付についてはその重点を年金からリハビリテーション給付におきかえるといった内容であるが、このため保険財政についても國

庫負担に合わせて、とくに保険料に大きなウエイトをかけるという方針がとられ、年金制度のいわゆる「世代間扶養」の考え方を鮮明に打ち出したものであった。今回の視察では改革後数年を経過したこの制度の実施状況についての興味をもつたのであるが、ツウェング年金部長からこの改革の背景や今後の展望についての説明を聞き、また事業の実施状況を見聞して、いまさらのようにドイツにおける年金制度の重みを痛感させられた次第である。他面この改革のもつ新しい試み、たとえば障害給付におけるリハビリテーションの取扱いには、たとえば医療保険等との関係に実施面での不明確な点を見受けたこともあったが、この問題についてはいずれ関係者の努力で克服され、年金制度のなかに定着することを期待したいものである。

次にこのような高水準の年金制度の維持のために、被保険者もまた相当な負担にたえているという事実についてである。たとえば現在労働者年金保険の保険料率は16%（労使折半）であるが、年金受給者のピークを1976年から1977年とみて、1972年頃までには更に18

%程度まで引上げることが見込まれている。

「高福祉・高負担」ということがいわれているが、このような高い負担を吸収してゆくドイツ経済あるいはドイツ労働者の実質所得の高さの問題は別として、制度が成熟し、年金制度に寄せる期待と信頼感の確立している年金制度の大きさ、さらにはいわゆる国庫負担においても高度成長の成果を相当思い切って社会保障や年金制度に分配するといった点などは高く評価してよいのではないかと思う。

ドイツの年金制度の中心になっているのは労働者年金保険と職員年金であるが、伝統的な労働者の身分関係によって仕組まれたこの二本建ての制度も最近では職員年金の方が次第に大きくなり、労働者年金はむしろ斜陽をかこつさまである。ところで、労働者年金はいわゆる基金単位で運営されているから、このような諸事情を考えれば年金財政の運営面には当然基金間の財源調整の問題を生じるのであるが、年金基金の相互連帶意識は強く、連邦政府の指導する基金間の財源調整は至極当然のこととして受け取られ、さらに労働者年金と職員年金間の財政調整すら職員年金側か

ら積極的に提案するということを聞き、まさに制度の運営は長い伝統のもとで基金ごとに行なうとしても、年金制度は一本というドイツの年金制度に対する深い理解を如実に見せつけられる思いがしたわけである。

年金制度の成熟段階にある西ドイツと未成熟の現状にあるわが国の年金制度を単純に比較する愚を避けるとしても、今後発展させるべきわが国の年金制度の将来に数多くの示さを得たことは、今回の旅行の大きな収穫であったと考えている。

II 編集後記 II

日本は奇妙な国である。裏日本では、大雪が人びとの生活をおびやかしているのに、表日本では、雪もほとんど降らない。暮から40日以上も天気の続く東京ではすっかり葉を落とした街路樹が、乾いた北風に枝をふるわせている。しかし日増しに日も長くなってきたので、春の近く足音を聞くのも、そう遠くないであろう。

(平石)